

平成30年7月豪雨の被災者の皆さんへのお知らせ



問被災者支援本部（危機管理室内） ☎086-803-1082

平成30年7月に発生した西日本豪雨の被災者の皆さんに心よりお見舞い申し上げます。市で行っている支援の状況についてお知らせします。

まだ申請手続きをされていない人は、お早めに手続きをお願いします。なお、支援内容には申請期限が近いものがありますので、ご注意ください。また、個々の事情に応じた相談については、各担当窓口までお問い合わせください。

※各区役所へは代表電話（☎086-803-1000）からおつなぎします。

	支援内容	申請期限など	窓口	電話番号
り災証明	一般のもの（住宅）	り災証明書は、被災に対する各種の支援を受けるときに必要です。 各支援制度には期限がありますので、利用を検討されている人は、お早めにり災証明書を申請してください。	各区役所市民保険年金課※ 各支所総務民生課	12ページ下段参照
	事業用（店舗・工場・事務所等の建物や設備、資材、商品等） ※住宅を除く		産業振興・雇用推進課	☎086-803-1325
	農水産業用の施設（ハウス、倉庫等）、機械等		各区役所農林水産振興課※ 各支所産業建設課	12ページ下段参照
申請期限が近いもの	市独自の融資支援制度（事業用）	令和3年1月31日まで。	産業振興・雇用推進課	☎086-803-1325
	被災者生活再建支援金	基礎支援金＝8月4日まで。 加算支援金＝災害のあった日から37カ月の間（令和3年8月4日まで）。	各区役所市民保険年金課※ 各支所総務民生課	12ページ下段参照
	住宅建設資金等利子補給補助金	被災した住宅を再建するため、新たに建設・購入または補修する目的で、金融機関などから借入れをした場合、利子の一部を支援します。ただし、要件がありますので詳細はお問い合わせください。令和3年7月31日まで。	住宅課	☎086-803-1466
お早めの手続きをお願いします	義援金・見舞金	お早めに手続きしてください。	福祉援護課	☎086-803-1717
	市税証明手数料の免除	当分の間継続。	税制課	☎086-803-1166
	住民票の写し・印鑑登録証明書手数料の免除	当分の間継続。	区政推進課	☎086-803-1033

災害に自助・共助で備えましょう 浸水対策用の土のうを配布します



問下水道河川計画課 ☎086-803-1434

浸水対策用の土のうを配布します

大雨による浸水被害を自助と共助により軽減してもらうため、土のうなどを配布します。

配布数量は1世帯あたり20袋を上限としますが、土または袋がなくなり次第終了します。なお、スコップは市で用意します。雨天決行を原則としますが、市内に気象などに関する警報が発令された場合は中止します。

※台風接近時の緊急配布は行いませんのでご注意ください

●配布場所



吉井川浄化センター
（東区西大寺新地）



岡山ドーム西側 旧スポーツ広場
（北区北長瀬表町一丁目）



南区役所駐車場
（南区浦安南町）



消防教育訓練センター
（中区桑野）

●配布日時

第2回 6月13日(出) 9時～17時

（当日の状況により開始時刻を早める可能性あり）

※5月～9月中に月1回程度開催

（次回以降の実施予定は今後の市民のひろばに掲載予定）

※新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中止や延期、あるいは内容が変更になる場合があります。詳細については、あらかじめ各所管にお問い合わせください。